

誰もが安心して 暮らせる社会づくり

6



背景

2020年の高齢化率は33.2%と、既に「超高齢社会」が到来している本県では、2040年には県民の約4割が65歳以上の高齢者で占める状況になると予測されています。こうした高齢化率の高まりに伴い、高齢単身・夫婦のみの世帯や要介護認定者、認知症高齢者の増加や、障がいの重度化や重複化、また、介護者である家族の高齢化など、家庭が抱える課題は複合化・複雑化しつつあり、これまでのように一つの部門だけの行政サービスでは対応しきれないようなケースが増加しています。

また、コロナ禍や物価高騰などによる先行き不透明な経済情勢により、何らかの支援が必要となるリスクの高い住民（世帯）が顕在化しつつあるほか、生まれ育った家庭や経済状況により教育の機会が確保されない「子どもの貧困」では、格差の固定化や貧困の連鎖が児童虐待につながるおそれがあることから、相談対応件数が増加傾向にあります。

政策の方向性

誰もが、住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、それぞれのニーズに応じた適切な福祉サービスの提供・充実を図るとともに、地域ぐるみで支える社会の仕組みを

整え、県民同士が助け合い支え合いながら暮らし続けることができる、活力ある福祉社会の形成を目指すとともに、保護者からの養育が受けられず社会的養育が必要になった児童に対する支援の充実が求められています。

① 2040年の目指すべき姿

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる共生社会が実現しています。
(施策21 高齢者が安心して暮らせる社会の実現)
- ・障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉環境が整っています。(施策22 障がい者が安心して暮らせる社会の実現)
- ・生きるために様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支援する温かい社会になっています。(施策23 様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支える社会の実現)
- ・保護を必要とする児童が安心して保護され、支援される福祉環境が整っています。
(施策24 児童虐待防止と社会的養育の充実)

① 令和8年度までに達成を目指す目標値 (政策 KGI)

	基準値	目標値
施策KGIの目標達成数		
①介護職員が充足していること	— (令和4年)	6項目全てで 目標達成
②障害福祉サービス(26種類)の利用実績がニーズ(計画数値)を満たしていること		
③自殺死亡率が一定数に抑えられていること		
④児童相談所に通告があった虐待ケースについて、全国ルールに基づき48時間以内に安全確認していること		
⑤里親等委託率が上昇していること		
⑥児童養護施設等退所予定児童・生徒の高校卒業後の進路希望が全て達成されていること		
[参考指標] 基本的な福祉の質が維持・継続されていると思う県民の割合	20.0% (令和4年)	22.4%
[参考指標] 生活する上で困難を抱える人(障がい、独居老人、介護、生活困窮、社会的孤独等)が地域にいる際、支援をしたいと思う県民の割合	25.5% (令和4年)	36.7%

【出典】県民2,000人アンケート調査(愛媛県実施)

① 県民等に期待すること

県民	・地域で支える活動への参加・交流 ・地域福祉制度への理解 ・地域住民同士の交流・見守り、子どもたちに対する声掛け
市町	・地域の支援体制の整備 ・地域福祉活動の推進
企業等	・福祉サービスの適正な提供 ・サービスの質の向上 ・福祉人材の育成
社会福祉法人等	・福祉サービスの適正な提供 ・サービスの質の向上 ・福祉人材の育成
社会福祉協議会等	・地域に密着した活動 ・関係機関との協働・調整
NPO等	・地域のニーズ把握 ・福祉ボランティアへの取組み ・社会貢献活動の実施

施策 21

高齢者が安心して暮らせる 社会の実現

担当部局 保健福祉部



Ⅰ 現 状

今後、少子高齢化の進行により、2040年には65歳以上の高齢者が本県人口の約4割を占めることが想定され、それに伴い、単身高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加、さらに、認知症高齢者の増加などにより、介護需要がますます多様化し、複雑化することが見込まれます。

Ⅱ 課 題

高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる共生社会を実現するために、「地域包括ケアシステム」の充実・深化や、高齢者が暮らしやすい環境の整備、介護を担う人材の確保などが求められています。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
介護職員の充足率	100% (令和4年)	100%※ ※高齢化に伴い要介護者が増え、人口減少が進行する社会情勢下にあっても、100%の充足率を維持することを目指す。
〔参考指標〕 介護サービスについて充実していると思う県民の割合	22.5% (令和4年)	24.9%

(施策KGIの出典)

○介護職員の充足率：厚生労働省公表の介護職員数を用いて、愛媛県において算出

○介護サービスについて充実していると思う県民の割合：県民2,000人アンケート調査（愛媛県実施）

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 介護サービス提供体制の充実及び質の向上

- ・介護サービス事業所等の整備・充実
- ・介護サービス情報の公表
- ・介護等サービス評価に向けた取組みの推進
- ・介護サービス事業者等に対する指導監督の実施

2 介護人材の確保・資質の向上及び業務の効率化確保の取組み

- ・多様な専門職の確保等
- ・業務負担の軽減及び業務の効率化など生産性向上に向けた取組み（介護現場のDX化の推進等）
- ・在宅介護を担う家族等への支援
- ・外国人介護人材の受入れの拡大

3 自立支援・介護予防・重度化防止の推進及び介護サービス利用者に対する支援等

- ・介護予防・生活支援体制整備の推進
- ・市町の保険者機能強化のための支援（地域課題分析力の強化等）
- ・介護給付の適正化の推進（愛媛県介護給付適正化計画）
- ・福祉サービスの苦情解決
- ・低所得者対策の一層の充実
- ・愛媛県在宅介護研修センター（愛ケア）の利用促進



介護実技研修（在宅介護研修センター）

施策 22

障がい者が安心して暮らせる 社会の実現

担当部局 保健福祉部



Ⅰ 現 状

県内の障害者手帳（身体・知的・精神障がい）の総所持者数は近年横ばい傾向にあるものの、発達障がいや高次脳機能障害、難病など障がいの多様化や、障がいの重度化・重複化、障がい者本人や介護を担う家族の高齢化など、多くの課題が顕在化しつつあります。

Ⅱ 課 題

障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障がい者が必要な支援を受けられることが求められています。

また、障がい者が、自ら選択した地域に居住し自立した日常生活を送るだけでなく、その能力を発揮して生きがいを見つけ、積極的な社会参加につながるよう、質の高い障害福祉サービスの安定的な提供や相談支援体制の充実等に取り組んでいくことが必要です。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
障害福祉サービス（26種類）のうち、利用実績がニーズ（計画数値）を満たしたサービスの数※ ※居宅介護や児童発達支援などのサービスごとに算出した利用者数や利用日数等のニーズ（計画数値）を満たしたサービスを1としてカウント	9サービス （令和3年）	17サービス
〔参考指標〕 障がい者福祉等のサービスが十分と思う県民の割合 ※県民2,000人アンケートのうち、障がい者が家族に居る人のみ対象	21.0% （令和4年）	25.4%

（施策KGIの出典）

- 障害福祉サービス（26種類）のうち、利用実績がニーズ（計画数値）を満たしたサービスの数：愛媛県調べ
- 障がい者福祉等のサービスが十分と思う県民の割合：県民2,000人アンケート調査（愛媛県実施）

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 障害福祉サービス事業所の充実

- ・ 個々の障がい者のニーズ・実態に応じたきめ細かな支援のためのサービスの量的・質的な充実
- ・ 障がい児に対する総合的な支援体制の確立、発達障がい児や医療的ケアが必要な児童への支援等を行う子ども療育センターの適正な運営
- ・ 発達障がい児支援のためのワンストップ相談体制の充実
- ・ 身体障がい者福祉センター・障がい者更生センター・視聴覚福祉センターの適正な運営
- ・ 障がい福祉施設等へのICT技術の積極的な導入

2 障害福祉サービスに携わる職員の充実

- ・ 個々の障がい者のニーズ・実態に応じたきめ細かな支援に携わる人材育成
- ・ サービス向上のための現場職員の負担軽減や業務効率化

3 サービスの安定的な提供に向けた支援措置

- ・ 各給付、手当等交付の適正な実施
- ・ 地域住民の理解を深める啓発活動の推進



子ども療育センター 外来待合



子ども療育センター 理学療法室

施策 23

様々な困難を抱えている人を 地域ぐるみで支える社会の実現

担当部局 県民環境部、保健福祉部



Ⅰ 現 状

急速な少子高齢化や核家族化の進行に伴い、家庭内での支え合い機能が弱まってきているほか、地域における人と人とのつながりが希薄化してきたことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人との接触機会が減り、孤独を感じる人が多くなっているといえます。

また、部落差別や、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等に対する人権侵害に加え、子どもの貧困やドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者等からの暴力）などが依然として存在しているほか、近年は、社会情勢の変化に伴い、インターネットを介した誹謗中傷等の新たな人権問題も発生しています。

Ⅰ 課 題

誰もが安心して暮らすことができるようにするため、県民の人権意識の高揚や人権侵害の被害者支援に取り組むほか、ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けている人、犯罪被害者、生活困窮者など、社会を生きていく上で様々な困難を抱えている人に対し、必要な支援を行っていきます。

Ⅰ 施策KGI

	基準値	目標値
人口10万人当たりの自殺死亡率	16.7 (令和3年)	12.8
【参考指標】 悩みを抱える人の支援体制が 整備されていると思う県民の割合	15.0% (令和4年)	17.8%

(施策KGIの出典)

○人口10万人当たりの自殺死亡率：人口動態統計（厚生労働省）

○悩みを抱える人の支援体制が整備されていると思う県民の割合：県民2,000人アンケート調査（愛媛県実施）

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 人権を尊重する社会づくり

- ・ 学校や家庭、地域社会、職場など、あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
- ・ 県人権啓発センターを中心とした人権相談への対応及び当事者支援の充実
- ・ インターネットを介した誹謗中傷の解消や、性的マイノリティへの理解促進

2 ドメスティック・バイオレンス（DV）、性暴力等への対応

- ・ 配偶者から暴力を受けた人の速やかな保護と支援体制の整備
- ・ 配偶者暴力相談支援センター・えひめ性暴力被害者支援センター「ひめここ（媛CC）」の適正な運営

3 犯罪被害者等への支援

- ・ 犯罪被害者等支援条例（令和5年4月1日施行）を踏まえ、県民理解促進のための普及啓発等を行うとともに、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るための支援を実施

4 セーフティーネットの適切な提供による自立支援の促進

- ・ 複合的な課題を抱える生活困窮者に対する生活保護や住宅支援などによる適切な支援

5 多様な主体が参画する地域づくり

- ・ 多様な主体が連携し、地域全体で包括的な支援を行っていくためのネットワークづくり
- ・ 孤独・孤立等の複合的な課題を解決するための官民連携プラットフォームの構築



差別をなくする県民のつどい



人権サポーターデー

施策 24

児童虐待防止と社会的養育の充実

担当部局 保健福祉部



Ⅰ 現 状

急激な社会構造の変化に伴い、家庭や地域における教育力の低下や非正規労働者の増加等の不安定な就労環境など、子どもや若者を取り巻く環境が厳しさを増しているため、少年非行の低年齢化、いじめや不登校、引きこもりやニート、虐待など、子どもや若者が関係する問題の深刻化が指摘されています。

Ⅰ 課 題

子どもの健やかな成長と自立を促すために、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる体制を整備する必要があるほか、保護を必要とする児童が安心して支援を受けられる福祉環境の実現に向けた取り組みが必要です。

Ⅰ 施策KGI

	基準値	目標値
児童相談所に通告があった虐待ケース※について、全国ルールに基づき48時間以内に安全確認した子どもの割合 ※緊急性が高いと判断したケースに限る	100%（令和4年）	100%
里親等委託率の上昇	24.7%（令和4年）	37.0%
児童養護施設等退所予定児童の高校卒業後の進路希望達成度	96.6%（令和4年）	100%

（施策KGIの出典）

- 児童相談所に通告があった虐待ケースについて、全国ルールに基づき48時間以内に安全確認した子どもの割合：愛媛県調べ
- 里親等委託率の上昇：愛媛県調べ
- 児童養護施設等退所予定児童の高校卒業後の進路希望達成度：愛媛県調べ

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 児童虐待の防止

- ・子育て支援に関する環境の充実
- ・児童福祉施設の充実・整備
- ・一時預かりも含めた子育て支援の充実
- ・児童相談所・警察・市町・学校など関係機関の連携を一層強化するとともに、情報共有を図り、虐待を受けている児童に対する地域一体となった児童虐待の撲滅への取組み
- ・被虐待児童等の通告・相談を受ける児童相談所やケアニーズの高い子どもへの支援を行うえひめ学園、児童・思春期病棟を整備する子ども療育センターなど、県施設の適正な運営
- ・虐待児童や保護者による養育を望めない児童を受け入れる里親委託の推進

2 ヤングケアラーの支援

- ・ひとり親家庭や貧困家庭など、経済的・社会的ハンディのある子どもたちへの支援
- ・ピアサポート支援を行う団体等の創出
- ・ヤングケアラーの理解に向けた啓発と多機関連携による支援の実施



児童相談所虐待対応ダイヤルの啓発

地域の都市機能の 維持・最適化

7



背景

快適で暮らしやすい社会を実現するためには、生活に利便性を与える社会インフラが計画的に整備され、健康で文化的な生活を支える行政サービスが適切に提供される必要があります。

高度経済成長期以来、集中的に整備された社会インフラは、今後一斉に老朽化が進行し、維持管理や補修・更新等への経費の大幅な増加が見込まれており、特に人口減少が進む地方においては、ますます厳しさを増す財政状況の中、暮らしを支える地域交通、行政サービス、公共土木施設などの都市機能をどのように維持していくかが、これからの大きな課題となります。

政策の方向性

少子高齢化の進行やグローバル化、ノーマライゼーションの進展に伴い、ユニバーサルデザインの考えを基にした誰もが暮らしやすい環境整備が求められているほか、都市空間の快適性の創出のため、周辺環境や景観に配慮し、都市と田園地帯との共存・共生を図りながら、まとまりのある都市づくりを推進することが必要です。

特に行政においては、公有資産を含め、人口規模や行政需要などに応じた適正な財政規模・

組織体制を整備するとともに、デジタル技術を活用したスマート行政を推進することなどにより、住民サービスを低下させることなく利便性を向上させる行財政改革になお一層取り組んでいく必要があります。

今後、県事業の重点化やコスト縮減を図りながら、効率的・効果的な社会資本の整備や維持管理に取り組むとともに、人口減少下にあっても、将来にわたって持続可能な社会基盤を維持し、暮らしやすく住み続けられるまちづくりを進めることが求められています。

2040年の目指すべき姿

- どの地域に住む人でも、不自由なく移動できるような交通体系が確保され、新たな人の流れや地域間交流の促進のための基盤や安全な移動・生活空間が整備されています。
(施策25 暮らしを支える地域交通の維持と基盤整備)
- 公共施設が効率的かつ事故なく管理され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。
(施策26 公共施設の適正なマネジメント)
- 行政にアクセスしやすい環境が整い、効率的なスマート行政が実現しています。
(施策27 住民の暮らしを便利にするスマート行政の実現(DX))
- 行財政改革を徹底し、他の自治体等と連携を深め、県の課題に対応できる体制が整っています。(施策28 県民の暮らしを支える行財政改革)

令和8年度までに達成を目指す目標値(政策 KGI)

	基準値	目標値
施策KGIの目標達成数		
①施策25(交通・都市整備等)における重要事業成果指標の全ての目標達成	— (令和4年)	6項目全てで 目標達成
②県の管理する公共施設等の管理不備・老朽化に起因する重大事故発生がないこと		
③DXの推進による利便性・付加価値向上を実感している県民の割合が向上していること		
④DXの推進による業務効率化・生産性向上を実感している職員の割合が向上していること		
⑤デジタル総合戦略に掲げるDXの取組みが全て達成していること		
⑥行政改革大綱における目標設定項目が全て達成していること		

県民等に期待すること

県民	・公共交通等の利用 ・道路網整備への理解 ・インフラ施設が果たしている役割の理解 ・電子申請の活用推進
市町	・県と連携した道路整備 ・公共交通等の確保 ・行財政改革
企業等	・電子申請の活用推進 ・サービスの提供 ・利便性の向上
関係団体	・事業主体への働き掛け
国等	・高速道路ネットワークの整備推進 ・デジタル化に向けた支援

施策 25

暮らしを支える地域交通の維持と 基盤整備

担当部局 企画振興部、土木部



Ⅰ 現 状

島国である四国地域は、本州と比較して高速道路も隅々まで行き渡っていないほか、新幹線などの高速鉄道網も整っていません。今後、人口減少により過疎化が進む地域では、山間部や半島を走るバス便、離島航路などの地域公共交通を維持することがますます困難となることが想定されており、各種県民アンケート調査でも、「交通体制の整備が不足しているので今後力を入れるべき」との声が数多く聞かれました。

Ⅰ 課 題

快適な交通環境の実現のため、高速道路ネットワークや生活圏域道路の早期整備、四国の新幹線の早期実現が求められています。また、円滑な都市活動と安全・快適な都市生活の実現など、都市の基盤としてまちづくりの方向性を決める街路整備をはじめ、安全・快適で緑豊かな都市環境の形成推進、地域が自らデザインする持続可能な地域公共交通の実現など、これからの暮らしやすいまちのあり方を検討していく必要があります。

Ⅰ 施策KGI

	基準値	目標値
重要事業成果指標の目標達成数	—（令和4年）	4項目全てで 目標達成
①県内の主な公共交通機関の年間輸送人員 （鉄軌道、一般旅客自動車）	29,883千人 （令和4年）	40,656千人
②高速道路の整備率	81.1%（令和4年）	83.6%
③コンパクトなまちづくりの推進に向けた 都市基盤の整備率	67.9%（令和4年）	73.3%
④拠点形成を支援するための道路の整備率	90.8%（令和4年）	91.3%

〔参考指標〕生活圏内の移動支障率	26.2% (令和4年)	22.6%
〔参考指標〕生活圏内から圏外の移動支障率	36.0% (令和4年)	31.2%

(施策KGIの出典)

①県内の主な公共交通機関の年間輸送人員(鉄軌道、一般旅客自動車): 旅客地域流動調査及び四国運輸局業務要覧により算出

②高速道路の整備率: 愛媛県調べ

③コンパクトなまちづくりの推進に向けた都市基盤の整備率: 愛媛県調べ

④拠点形成を支援するための道路の整備率: 愛媛県調べ

○生活圏内の移動支障率: 県民2,000人アンケート調査(愛媛県実施)

○生活圏内から圏外の移動支障率: 県民2,000人アンケート調査(愛媛県実施)

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 県内・地域交通ネットワークの維持・確保

- ・地域公共交通計画の策定及び推進等を通じた運輸事業の振興
- ・鉄道ネットワークの維持・活性化
- ・生活バス及び離島航路等の地域公共交通の維持・確保
- ・四国の新幹線の早期実現及び太平洋新国土軸構想の推進
- ・「空飛ぶクルマ」の社会実装の促進



予土線

2 広域・高速道路ネットワークの整備

- ・大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進
- ・今治小松自動車道「今治道路」の整備促進
- ・高速道路の南予延伸(「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備促進と未着手区間「御荘～一本松」の早期事業化)
- ・松山外環状道路の整備推進等
- ・高速道路における暫定2車線区間の4車線化



大洲・八幡浜自動車道



松山外環状道路

3 生活圏域道路の整備

- ・安全・安心で快適な暮らしや活発な地域間連携・交流を支える道路整備の推進

4 都市の機能性・安全性・利便性及び快適性の増進

- ・地域の課題に応じたきめ細かなまちづくりを行うため、集約型の土地利用や防災まちづくりの推進
- ・良好な都市景観の形成
- ・都市空間としての街路整備
- ・適正な土地利用調整の推進
- ・JR松山駅付近連続立体交差事業の推進



JR松山駅付近連続立体交差事業

施策 26

公共施設の適正なマネジメント

担当部局 総務部、土木部、警察本部



Ⅰ 現 状

県が管理する公有財産は、学校施設・県営住宅・文化施設・社会教育施設など2,847棟、延床面積は1,658千平方メートルにも及んでいます（愛媛県公共施設等総合管理計画（平成29年3月））。

また、高度経済成長期に整備されたインフラは老朽化が進み、令和8年には、特に橋りょうや砂防えん堤、ダムなどで建設後50年程度を経過するものが増えてきます。

Ⅱ 課 題

県有施設を県民が快適かつ安心して利用できるよう、適正な更新・維持管理を図る必要があります。

全国的にインフラの老朽化による重大な事故や損壊が発生するなど、その対応は差し迫った課題となっています。耐震化への対応を最優先とした上で、従来の「事後保全型」管理から「予防保全型」管理へ転換し、施設の適正管理を継続するとともに、保有総量の適正化に努めるほか、ライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を図っていく必要があります。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
県の管理する公共施設等の管理不備・老朽化に起因する重大事故発生件数	0件 (令和4年)	0件
〔参考指標〕 県の管理する公共施設等で不安や危険を感じた県民の割合	45.9% (令和4年)	40.7%

（施策KGIの出典）

○県の管理する公共施設等の管理不備・老朽化に起因する重大事故発生件数：愛媛県調べ

○県の管理する公共施設等で不安や危険を感じた県民の割合：県民2,000人アンケート調査（愛媛県実施）

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 インフラ施設の適正なマネジメント

- ・ 重大事故を起こさない適正かつ安全な管理の推進
- ・ 公共事業の適切な評価の実施
- ・ 公共土木施設愛護（愛ロード・愛リバー・愛ビーチ）の推進

2 県有財産の適正な管理の推進

- ・ 愛媛県公共施設等総合管理計画による県有財産管理の適切な推進
- ・ 売却処分に適する県有財産の処分の推進
- ・ 県庁第二別館整備の着実な進捗
- ・ 警察庁舎の整備・耐震化（松山東警察署、新居浜警察署（今後整備検討））

3 各インフラの適正管理（道路・河川・ダム・港湾・砂防・県営住宅）

- ・ 道路の適正管理による長寿命化推進（長寿命化計画に基づいた橋りょうやトンネル等の点検や修繕の実施）
- ・ 河川・ダムの適正管理による長寿命化推進（河川管理施設の維持管理やダム貯水池の堆砂除去）
- ・ 港湾施設の適正管理（局部改良や荷役機械の更新等）
- ・ 砂防施設の適正管理による長寿命化推進（砂防施設の機能維持や砂防えん堤の除石）
- ・ 県営住宅の適正な更新及び老朽化対策



ゲートルーラ改良工事（山財ダム）



橋りょう補修(国) 317号 黒田橋[松山市湯山柳]

施策 27

住民の暮らしを便利にする スマート行政の実現（DX）

担当部局 総務部、企画振興部



Ⅰ 現 状

本県では、急速に発展するデジタル技術を活用したスマート行政への転換を推進しており、令和3年3月策定の「愛媛県デジタル総合戦略」に基づき、「誰ひとり取り残さない県民本位のスマートえひめ」を実現するため、行政のデジタル化（行政のDX）の推進をはじめ、安全・安心のデジタル共生社会（暮らしのDX）、デジタルで飛躍する地域経済（産業のDX）など、県民生活に密接に関連する3つの分野で、聖域なきDXの推進を図っています。

Ⅰ 課 題

今後は、県庁内において、業務の可視化とBPR（Business Process Re-engineering：業務の効率化や生産性の向上を図るため、業務の流れや仕組みを全面的に見直し再構築すること。）を徹底し、制度・体制・手法を含め業務のあるべきプロセスを再構築した上で、デジタル技術を活用することにより、更なる業務の効率化を図りながらより利便性が高い働き方改革につなげていきます。また、職員の創意工夫や企画力の底上げを図ることで政策立案型行政を強化するとともに、デジタルのメリットを生かし、成果が見える化した上で、効果的な取り組みを推進するほか、エビデンスに基づく説得力のある行政運営に資する統計調査の適正な実施・運営を図る必要があります。

また、県民が行政にアクセスしやすい環境を整え、県民の生活の利便性が更に向上するよう、効率的なスマート行政を推進していくことが求められます。



チーム愛媛 DXウィンターキャンプ
（県・市町 DX担当職員合同研修）

① 施策KGI

	基準値	目標値
DXの推進による利便性・付加価値向上を実感している県民の割合	— (令和4年度)	令和8年度まで 毎年向上
DXの推進による業務効率化・生産性向上を実感している職員の割合	— (令和4年度)	令和8年度まで 毎年向上
デジタル総合戦略に掲げるDXの進捗率	— (令和4年度)	100%※ ※現行戦略の終期である令和5年度には定量的に達成状況を評価した上で、次期戦略(令和6年度～8年度)では、進捗状況を管理できる指標を盛り込む予定

(施策KGIの出典)

○DXの推進による利便性・付加価値向上を実感している県民の割合：(県民2,000人アンケート調査により調査予定)

○DXの推進による業務効率化・生産性向上を実感している職員の割合：(庁内職員アンケート調査により調査予定)

○デジタル総合戦略に掲げるDXの進捗率：愛媛県デジタル総合戦略(愛媛県)

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 県民向けDXの推進による利便性・付加価値の向上

- ・手のひら県庁(いつでも、どこでも、手のひらに収まるスマートフォンなどで、行政手続や県有施設の貸館予約などの行政サービスを提供する仕組み)の推進
- ・デジタル技術等を活用して地域課題の解決にチャレンジするデジタル実装加速化プロジェクト「トライアングルエヒメ」の推進

2 庁内のDX推進による業務効率化・生産性の向上

- ・成果重視の政策立案プラットフォームの構築
- ・県や市町のDXの推進
- ・庁内のデータ利活用の推進
- ・「働き方改革指針」に基づく庁内の業務改革やAIやRPAなどのデジタル技術を活用した業務効率化の推進
- ・各種統計業務の適正な推進

施策 28

県民の暮らしを支える行財政改革

担当部局

総務部、企画振興部、出納局、議会事務局、
人事委員会、監査事務局、労働委員会、警察本部



Ⅰ 現 状

近年、県民の多様なニーズや社会情勢の変化を背景に、県庁には多くの県民の声や要望が寄せられています。これらに応えていくための自治体運営の基本原則は、地方自治法に規定されている「最少の経費で最大の効果」を挙げることにあり（同法第2条第14項）、そのため、業務の効率化やコストの縮減はもとより、職員の意識や仕事の進め方、組織のあり方などの県政運営全般にわたり、不断の行財政改革に取り組んでいます。

Ⅱ 課 題

県民から期待され、提供が望まれるサービスの確かな質と十分な量を確保するためには、税収の確保はもちろん、人的資源と財源の確保も大変重要であり、職員が行政運営を行う上で、創意工夫を凝らしながら行財政改革を促進することにより、財源を生み出すとともに、政策・施策を検討するための十分な時間を確保することで、政策立案型行政を展開し、県民本位の行政を推進していく必要があります。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
行政改革大綱における 目標設定項目の達成率	68% (令和3年)	100%

(施策KGIの出典)

○行政改革大綱における目標設定項目の達成率：新しい行政改革大綱（愛媛県）

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 公平・適正な課税と税収確保対策の強化

- ・全国トップクラスの県税納付率を堅持するため、各種キャンペーンの実施による啓発や、キャッシュレス納付の推進など、「オール愛媛」による徴収確保対策の推進
- ・徴収率の向上に寄与する愛媛地方税滞納整理機構の運営支援
- ・県民の利便性を高める県税や施設利用料などの公金支払について二次元バーコードの活用などデジタル技術を活用した支払方法の積極的導入

2 県民に寄り添った政策立案・推進体制の整備

- ・現場を起点とし、県民の声を聴きながら、戦略的な政策立案を推進
- ・課題解決型の政策推進に向けた、国への要望活動の実施や、関係機関と連携した対応
- ・20代・30代を中心とした若手・中堅職員のエンゲージメントや企画立案能力の向上

3 適正な人事・組織の構築

- ・職員が能力を発揮しやすい組織体制・研修制度の整備
- ・効果的かつ適正な職員採用の促進
- ・基礎自治体との積極的な人事交流
- ・定年引上げに伴う高齢期職員のモチベーション維持と組織活力の活性化

4 各主体との連携の推進

- ・県と市町連携「チーム愛媛」の推進
- ・隔年で開催している行革甲子園を通じ、先進事例の共有による県内市町の新しい行革スタイルの創造
- ・新たな官民連携の手法である成果連動型民間委託方式の導入促進
- ・第二別館の建替えを見据えた新たな官民共創拠点の構築
- ・全国の知事と連携する全国知事会議への積極的な関与
- ・「四国遍路」の世界遺産登録などを目指し、四国他県と連携して取り組む「四国はひとつ」事業の推進

5 各執行機関（委員会・委員）の適正な執務の遂行

- ・議会の機能強化とDXの推進
- ・適正かつ効果的な監査体制の整備・労働委員会の運営
- ・執行業務のDX推進と会計事務の適正な執行



行革甲子園

リスクから県民の 命を守る安全・安心な 生活基盤の充実

8



背景

南海トラフ地震の発生確率が高まるほか、本県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめ、近年、全国で自然災害の頻発化・激甚化が著しくなっています。

また、世界規模で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、グローバル化が進展する中で新たなリスクを顕在化させることとなりました。

さらに、社会経済情勢や人口構造の変化に伴う、サイバー犯罪の高度化・多様化や消費者トラブルの悪質・巧妙化など、新たな手口による被害や高齢運転者による交通事故の懸念の拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う国際情勢の変化など、県民の安全・安心を脅かすリスクが増加している中、警察をはじめ関係機関の果たす役割は広範かつ高度化しつつあります。

政策の方向性

大規模地震への備えを含め、平成30年7月豪雨による災害の経験を踏まえた防災・減災対策については、引き続き、最優先で取り組む必要があり、県民の生命・身体・財産を守るための取組みを継続していきます。

また、人口減少や少子高齢化に伴う地域の防災・防犯や交通安全の担い手不足に対応するため、地域が一体となった自助・共助の活動を活性化させるとともに、災害に強いまちづくりを進めます。さらに、平時はもちろん、新興感染症のまん延や自然災害発生時などの有事にも安心して医療を受けることができる体制の整備を図るなど、寿命以外の理由で亡くなる人が少ない社会の実現を目指して取り組んでいく必要があります。

2040年の目指すべき姿

- ・ 自助・共助・公助の効果的な組み合わせにより、南海トラフ地震など大規模災害等が発生しても、被害を最小限にとどめることのできる地域になっています。**（施策29 大規模災害に備えたまちづくり）**
- ・ 誰もが良質な医療を不安なく受けられる体制が整っています。**（施策30 医療体制の整備）**
- ・ 新興感染症が発生しても対応できる医療提供体制が整っています。**（施策31 新興感染症への備え）**
- ・ 犯罪被害に遭う人が少ない社会になっています。**（施策32 犯罪に強い安全な社会の確保）**
- ・ 交通事故による犠牲者の少ない社会になっています。**（施策33 交通安全対策の推進）**
- ・ 公衆衛生の向上が図られるとともに、不安のない消費生活が送れる社会になっています。**（施策34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保）**

令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

	基準値	目標値
人口10万人当たり、災害や事件、事故で亡くなった方の人数	41.3人 （令和3年）	38人
保健医療施策（施策30・31）の施策KGIの目標達成数 ①県内の医療施設に従事する医師数が増加していること ②新興感染症の患者対応が可能な医療機関の割合が増加していること	— （令和4年）	2項目全てで目標達成
〔参考指標〕健康寿命〔再掲〕	男性 71.50歳 （令和元年） 女性 74.58歳 （令和元年）	72.36歳 75.44歳
〔参考指標〕消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合	30.9% （令和4年）	34.1%

【出典】○人口10万人当たり、災害や事件、事故で亡くなった方の人数：人口動態統計（厚生労働省） ○健康寿命：国民生活基礎調査（厚生労働省） ○消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合：県民2,000人アンケート調査（愛媛県実施）

県民等に期待すること

県民	・ 防災意識・避難意識の向上 ・ 自助・共助の対策推進 ・ 地域防災活動への参加 ・ 地震保険・火災保険への加入 ・ 適切な医療機関の受診 ・ 新興感染症への理解促進・感染防止対策の徹底 ・ 警察行政への理解 ・ 交通安全の遂行 ・ 公衆衛生維持への協力
市町	・ 災害発生時の応急対応 ・ 自主防災組織等の育成 ・ 感染症発生時の県等との連携 ・ 地域の防犯対策の推進
企業等	・ 地域防災への理解、災害時の相互協力、訓練への参加 ・ 業務継続計画の策定・遵守 ・ 感染症予防対策への協力 ・ 犯罪抑止への協力 ・ 交通安全に向け率先した取組みの実施 ・ 食の安全等に向けた取組み
関係団体	・ 地域防災への理解、災害発生時の対応支援、訓練への参加 ・ 防犯活動の実施 ・ 交通安全対策に向け率先した取組みの実施 ・ 公衆衛生の取組みの推進
大学等高等教育機関	・ 医療人材の育成 ・ 先端医療の研究
医療機関	・ 平時の安定的な医療の提供 ・ 有事の際の体制整備 ・ 感染症まん延時を想定した訓練の実施

施策 29

大規模災害に備えたまちづくり

担当部局

県民環境部、保健福祉部、経済労働部、
農林水産部、土木部



Ⅰ 現 状

今後、高い確率で発生が危惧される南海トラフ地震や地球温暖化などの異常気象による豪雨災害等の大規模災害は、いつどこで発生してもおかしくない状況にあり、四国で唯一立地する原子力発電所である伊方発電所については、安全対策を徹底的に追求しながら、その運転継続に向き合っているところですが、これらの災害が実際に発生した際には、甚大な被害を受けることが避けられません。

Ⅰ 課 題

自然災害への対応力を高めるため、河川・港湾・砂防施設やため池等の農業用施設、漁港施設の改修、道路の防災・減災対策などのハード整備を進めるほか、自助・共助の意識を醸成し、地域で自主防災組織の活動を活発化させるとともに、伊方発電所については、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、四国電力に対して、最新の知見に基づく安全対策の不断の向上や、信頼関係の源である「えひめ方式」による通報連絡体制の徹底に加え、さらに実践的な防災訓練等に取り組む必要があります。

このほか、河川流域の関係者を巻き込んで防災・減災に取り組む流域治水などの新たな方策も採り入れて地域防災力を高めるとともに、不幸にも災害に遭った場合にも、手厚い救助等の体制を堅持していきます。

Ⅰ 施策KGI

	基準値	目標値
災害想定死者数	16,032人 (平成25年)	2,439人

(施策KGIの出典)

○災害想定死者数：えひめ震災対策アクションプラン（愛媛県地震被害想定調査）（愛媛県実施）

① 施策の方向性と主な県の実施

1 河川災害の予防

- ・ 河川の堤防整備や河床掘削の推進
- ・ 肱川の氾濫防止に向けた堤防整備や山鳥坂^{やまとさか}ダムの建設など、河川整備計画に基づく整備推進

2 津波・高潮災害の予防

- ・ 港湾施設・漁港施設・海岸保全施設の改良・整備、機能維持

3 土砂災害による人的被害等の軽減

- ・ 土石流・地すべり・がけ崩れ対策等砂防施設（ハード）の整備推進
- ・ 砂防学習会の実施など、住民の早期避難につながるソフト対策の推進
- ・ 土砂災害警戒区域内における全ての高齢者施設等での避難確保計画の策定を促進

4 道路の防災・減災対策の推進

- ・ 緊急輸送道路の整備推進 ・ 落石防止などの道路法面对策

5 民間住宅等の倒壊の予防

- ・ 老朽化した危険な空き家の除却の促進
- ・ 木造住宅や大規模建築物等の耐震改修の促進

6 農山漁村地域の防災対策

- ・ ため池の改修・廃止や耐震対策の推進
- ・ 農地地すべり対策などの農山漁村地域の防災対策の推進
- ・ 間伐等の適正な森林整備や山地防災のための治山事業の推進

7 原子力発電所に係る安全・防災対策

- ・ 環境放射線等の監視や県民への放射線・原子力発電に関する正しい知識の普及啓発
- ・ 国及び原子力事業者への最新の科学的・技術的知見に基づく安全対策向上の要請
- ・ 伊方発電所で発生した異常事象は全て県が通報連絡を受けて公表する「えひめ方式」の徹底
- ・ 実践的な防災訓練等を通じた避難対策の実効性向上と国・周辺県・市町・関係機関との連携強化
- ・ 周辺地域の避難・救援道路の整備

8 防災・減災のための危機管理体制の強化

- ・南海トラフ地震に備えた夜間避難環境の整備や事前復興計画策定など地震・津波対策の推進
- ・自主防災組織の中心的役割を果たす防災士の更なる養成（登録者数全国1位を目指す。）と自主防災組織の実践的な組織への強化
- ・災害発生時の庁内体制強化や県業務継続計画（BCP）の整備、市町・自衛隊等の関係機関との連携による災害対応力の強化
- ・他県等との情報共有や広域応援体制、人的・物的支援の受入態勢の強化など、広域連携の推進
- ・消防防災ヘリコプターの運営
- ・最新のデジタル技術やSNS等を活用した情報把握や情報提供による被害の低減
- ・流域治水プロジェクトの推進
- ・災害応急対策や災害復旧の担い手となる建設業者の維持・確保

9 災害時の救助・保健・福祉体制の整備

- ・災害時要配慮者支援チームの登録促進
- ・平時からの応急仮設住宅候補地の確保
- ・行政、社会福祉協議会、NPO・ボランティア、民間企業等の多者連携による被災者支援の枠組み構築



堤防の整備（肱川激甚災害対策特別緊急事業）



（国）380号 緊急輸送道路の整備



山地防災



住民避難に係る海上自衛隊ヘリコプターの訓練参加



総合防災訓練



防災士養成講座

施策 30

医療体制の整備

担当部局 県民環境部、保健福祉部、公営企業管理局



Ⅰ 現 状

急な病気や怪我にいつ見舞われるか分からない中、いつでもどんなときでも、県民が身近な場所で適切な医療を受けられることは、住み慣れた地域で生活していく上で大きな安全・安心につながります。

県では、県民への医療の充実・向上を図るため、県が運営する県下4箇所の県立病院のうち、県立中央病院では、「高度救命救急センター」「総合周産期母子医療センター」「愛媛PETセンター」に加え、ドクターヘリ運航の基地病院となるなど、県内屈指の総合的な機能・規模を有するほか、その他の3県立病院においても、圏域・地域の中核病院として様々な取り組みの推進や機能の整備に努めています。

Ⅱ 課 題

人口減少や過疎化が進行する中、持続的な医療提供体制を構築するためには、地域医療の担い手となる医師の確保が重要な課題となっています。また、ドクターヘリの安定的な運航など、救急医療体制の充実を図るとともに、緊急時や災害時を想定して、平時から準備しておくことも必要です。

このほか、医薬品等の品質・有効性・安全性の確保に努めるほか、県自ら県民の医療需要に応じていくため、県立病院においても、引き続き適正な維持管理・運営が求められます。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
県内の医療施設等に 従事する医師数	3,693人 (令和2年)	3,819人
県内の医療施設等に 従事する看護職員数	22,575人 (令和4年)	23,633人
県内の病院に従事する 薬剤師数	655人 (令和4年)	768人

(施策KGIの出典)

- 県内の医療施設等に従事する医師数: 医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)
- 県内の医療施設等に従事する看護職員数: 保健師助産師看護師准看護師業務従事者届(愛媛県)
- 県内の病院に従事する薬剤師数: 医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 平時の医療体制の確保

- ・ 地域医療を担う若手医師の育成や退職医師のマッチング等による医師確保対策
- ・ 各地域にふさわしい医療機能の分化や在宅医療・介護を含めた連携の促進など、地域の実情に合った医療提供体制の整備
- ・ 代診医の派遣をはじめとしたへき地における医療の確保
- ・ 小児医療の相談支援
- ・ 難治性疾患対策の推進
- ・ 県立病院のスタッフ確保や施設・設備の適切な管理

2 救急医療体制の確保

- ・ 救急救命士の養成や救急医療機関等と消防機関との連携強化
- ・ ドクターヘリやドクターカー等の効果的・効率的な運用
- ・ 傷病の程度や緊急度に応じた初期救急・二次救急・三次救急医療体制の維持・確保及び適正受診に係る県民への普及啓発等
- ・ デジタル技術を活用した消防機関と救急医療機関の連携や病院間の連携の推進
- ・ 救急車等医療資源の有効活用のため、県民が医療従事者から症状の緊急度の判断や救急要請等に関する助言をいつでも受けることができる窓口「救急電話相談 #7119」を設置

3 災害時等の緊急医療の体制確保

- ・ 災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備
- ・ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備
- ・ 医療機関の業務継続計画（BCP）策定の促進や院内防災訓練の実施支援

4 医薬品等の品質・有効性・安全性の確保

- ・ 医薬分業率の向上や薬局機能の再編
- ・ 医薬品等製造販売業者、医薬品等製造業者及び医薬品等販売業者への監視・指導強化

5 県立病院の健全な経営

- ・ 適切な運営による健全経営の維持
- ・ 老朽化が進む県立今治病院のあり方検討



ドクターヘリ



県立新居浜病院

施策 31

新興感染症への備え

担当部局 保健福祉部



Ⅰ 現 状

新型コロナウイルス感染症の発生により、人々の生活は大きな制約を受けるとともに、社会・経済は大きな変化を余儀なくされ、発生から3年を経過する間に、ウイルスの変異等が次々と起こり、感染者の増減が繰り返されるなど、我々人類に脅威を与え続けてきました。

この新型コロナウイルス感染症に限らず、今後も新たな感染症の発生は不可避であり、社会のグローバル化により世界的なパンデミックに発展する懸念は、常に存在し続けています。

Ⅰ 課 題

新型コロナウイルスに対しては、引き続き、感染状況に応じた適切な感染拡大防止措置や患者に対する医療体制の確保等を継続する必要があるほか、今後新たな感染症の脅威が発生した際にも、この新型コロナウイルスに対峙した経験を生かし、どのような状況になったとしても、感染症のまん延を防ぎ、県民の命と健康を守る体制を速やかに構築できるように備えておく必要があります。

Ⅰ 施策KGI

		基準値	目標値
患者対応が可能な医療機関の割合	外来対応医療機関	74.3% (令和4年)	84.3%
	入院対応医療機関	35.8% (令和4年)	82.4%

(施策KGIの出典)

○患者対応が可能な医療機関の割合：愛媛県調べ

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 新型コロナウイルス克服に向けた対応の継続

- ・医療・検査・ワクチン接種に係る体制等の確保
- ・感染回避や感染防止に向けた県民に対する適時・適切な情報発信の継続

2 新興感染症への必要な備え

- ・感染症対応が可能な医師・看護師等の育成・確保
- ・医師会や医療機関等との連携強化
- ・衛生環境研究所における新興感染症の検査体制の構築

3 経済・社会活動を停滞させないための取組み

- ・感染をまん延させないための行動の啓発
- ・生活困窮者・事業者等への適切な支援



愛媛県衛生環境研究所（外観）



愛媛県衛生環境研究所（新型コロナウイルス感染症検査）

施策 32

犯罪に強い安全な社会の確保

担当部局 県民環境部、保健福祉部、警察本部



Ⅰ 現 状

本県における刑法犯認知件数は、近年、減少傾向にありますが、一方で、特殊詐欺やサイバー犯罪等の非対面型の犯罪の増加、暴力団をはじめとした犯罪組織の潜在化が進むなど、犯罪の形態が複雑・巧妙化しており、県民に不安を与えています。また、本県では、刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合が半数を超えており、全国の再犯者率よりも高い状況にあります。

Ⅰ 課 題

子どもや若者の健全育成に努め非行をなくすとともに、県民の安全で安心な暮らしを守るため、平成25年に制定した「愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」や平成26年に全面改正した「愛媛県迷惑行為防止条例」に基づき、犯罪の起きにくい安全安心なまちづくりや身近な迷惑行為から県民を守る施策を進めるほか、平成22年に制定した「愛媛県暴力団排除条例」に基づく暴力団排除に向けた取組みも推進していく必要があります。また、犯罪をした人を孤立させず、円滑な社会復帰を支援することにより、再犯防止を推進することも求められます。

Ⅰ 施策KGI

	基準値	目標値
人口1,000人当たりの 刑法犯認知件数	4.57件 (令和4年)	4.27件

(施策KGIの出典)

○人口1,000人当たりの刑法犯認知件数：犯罪統計書（愛媛県警察本部）

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 犯罪の起きにくい社会づくり

- ・ 県民参加による自主防犯ボランティアや青色防犯パトロールの推進、防犯カメラの設置促進など、地域ぐるみで治安を維持する体制の構築
- ・ 民間支援団体等と連携した出所者等の就労・住宅確保への支援
- ・ 犯罪をした者等の社会復帰支援に向けた地域での支援体制の構築
- ・ 少年の非行防止に向けた取組みと、子どもや若者の健全な育成

2 犯罪抑止への取組み

- ・ 警察職員の職務執行力や人的基盤の強化、業務のICT化など、警察活動を支える基盤の充実強化
- ・ 警察音楽隊や各地でのイベント等を活用した、県民に寄り添う警察をアピールする広報活動強化
- ・ 社会全体で暴力団を排除・根絶する機運を高めるための対策
- ・ 適切な広報や啓発を通じて県民や社会の抵抗力を高めることによる、特殊詐欺やサイバー犯罪の防止



青色防犯パトロール



プロムナードコンサート（警察音楽隊）

施策 33

交通安全対策の推進

担当部局 県民環境部、土木部、警察本部



Ⅰ 現 状

本県の交通事故の発生件数、負傷者数及び死者数は減少傾向にあるものの、令和4年中の交通事故死者44人のうち31人が高齢者で、そのうち17人が歩行中に被害に遭っており、今後の高齢化の進行によって、高齢者が関係する交通事故の更なる増加が懸念されます。また、平成25年に制定された「愛媛県自転車等の安全な利用の促進に関する条例」等に基づき、県民に広く自転車乗車時のヘルメット着用を呼び掛けておりますが、県内のヘルメット着用率は、中高校生は高い一方で、成人や高齢者は低い状況にあります。さらに、道路交通法の改正により、令和5年4月からは全国一律でヘルメットの着用が努力義務となり、関心が高まっています。

Ⅰ 課 題

高齢者が関係する交通事故を減らすためには、高齢者に対する交通安全教育や広報啓発、自動車の運転に不安を有する高齢者が運転免許証の自主返納等をしやすい環境の整備を図るなど、多面的な対応が求められます。また、歩行者や自転車、自動車等の道路利用者が安全かつ安心して通行できるための歩道整備等のハード面の対策を進めていくことはもちろん、県民の皆様交通安全に対する意識を更に高めてもらうよう、働き掛けを行っていく必要があります。

Ⅰ 施策KGI

	基準値	目標値
交通事故死者数	44人 (令和4年)	33人

(施策KGIの出典)

○交通事故死者数：令和4年交通統計（愛媛県警察本部）

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 交通事故抑止のための取組み

- ・ 子どもや歩行者等を交通事故から守る対策の推進
- ・ 高齢者を被害者にも加害者にもしないための対策の推進
- ・ 地域での交通安全活動を率先して行うとともに、交通安全意識を地域に根付かせる活動の推進
- ・ 交通事故被害者やその家族、関係者に対する相談活動等の充実

2 道路における安全の確保

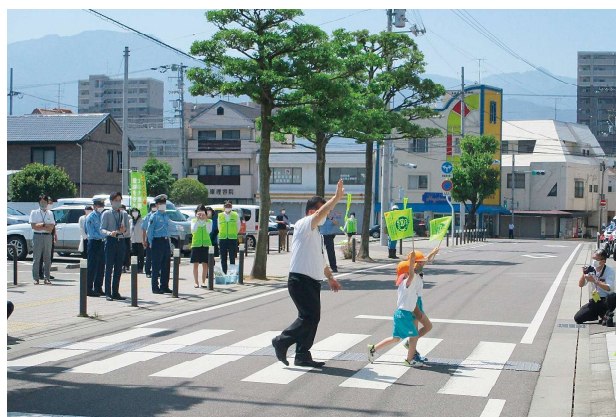
- ・ 信号機のLED化や老朽化した交通安全施設の更新、道路標識等の点検・整備など、安全で円滑な交通環境の整備
- ・ 歩行者が安全かつ安心して通行できる歩道の整備
- ・ 生活道路や通学路などの交通安全対策

3 安全な自転車利用の推進

- ・ 「シェア・ザ・ロード」の精神の普及・啓発
- ・ 全ての自転車利用者に対するヘルメットの着用や自転車損害保険等の加入促進
- ・ 自転車乗車中の交通ルールの遵守と交通事故の防止



自転車ヘルメット街頭啓発活動



「大人も手を上げよう」運動啓発活動

施策 34

公衆衛生の向上と 消費者の安全確保

担当部局 県民環境部、保健福祉部



Ⅰ 現 状

デジタル化の進展により、商品の購入方法が多様化し生活の利便性が高まる一方、高齢化の進行や成年年齢の引下げなどの社会情勢の変化により、高齢者や若者などが巻き込まれる消費者トラブルの増加が懸念されています。

また、若年層をターゲットとした大麻などの薬物使用への誘引等事案や、毒物・劇物の漏洩等事案が散見されるほか、食中毒や食品への異物混入、食品偽装表示など、食の安全・安心を脅かす事案が相次いで発生しています。

加えて、新型コロナウイルス対策としても有効な衛生水準の維持・向上への取組みが見直されているほか、本県では、犬猫の殺処分率が全国上位であることに加え、動物取扱業者による不適正な飼養の実態も確認されています。

Ⅱ 課 題

県民が安全に暮らすため、全ての世代に切れ目ない消費者教育を推進するとともに、消費生活相談体制を充実・強化する必要があるほか、食にまつわる健康被害を防止するため、食品衛生水準の向上や衛生管理の適正化を図ることが求められます。

また、日常生活に密着した理美容所、公衆浴場など生活衛生施設の衛生水準の維持・向上のため監視指導に努めるとともに、薬物の乱用や毒劇物等の事故防止に向けた取組みが必要となるほか、犬猫の殺処分率が全国上位である状況を改善するため、動物の愛護・保護の精神を醸成するとともに、動物取扱業の業務の適正化を図る取組みを推進しなければなりません。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
人口10万人当たりの食中毒患者数 (令和4年から8年までの5年間県平均値)	19.3人 ※平成27年から令和元年までの 5年間県平均値	全国平均値 ※令和元年から令和5年までの 5年間県平均値 9.1人
〔参考指標〕 県の公衆衛生対策が機能し、衛生環境が保たれていると感じる県民の割合	36.3% (令和4年)	39.1%

〔参考指標〕消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合〔再掲〕

30.9% (令和4年)

34.1%

(施策KGIの出典)

○人口10万人当たりの食中毒患者数：愛媛県調べ

○県の公衆衛生対策が機能し、衛生環境が保たれていると感じる県民の割合：県民2,000人アンケート調査（愛媛県実施）

○消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合：県民2,000人アンケート調査（愛媛県実施）

Ⅰ 施策の方向性と主な県の取組み

1 消費者の安全確保

- ・ ライフステージや対象者の特性に応じた消費者教育の実施
- ・ 高齢者等の見守り体制の構築・強化
- ・ デジタル化の進展等に起因するトラブルに対応するための消費生活相談体制の充実・強化
- ・ 法令に基づく適正な消費者取引・商品選択の機会の確保
- ・ 食品、飲料水、医薬品、家庭用品などの試験検査を行う衛生環境研究所の機能の充実

2 食にまつわる健康被害の防止

- ・ 食品製造事業者等に対する監視指導、食品等の収去検査の実施
- ・ 食品衛生法等における営業許可取消し等の適切な運用
- ・ 自主回収報告制度の適正な運用
- ・ 食の安全・安心に関する正確で分かりやすい情報の提供
- ・ 輸入食品の適正な検査の実施



表示に関する講習会

3 生活衛生施設における衛生水準の維持・向上

- ・ 生活衛生施設への監視指導・各種資格試験の適切な実施
- ・ 生活衛生関連営業者の事業承継・後継者育成及び経営の健全化

4 薬物・毒劇物等事故防止対策の推進

- ・ 薬物乱用の防止に向けた啓発活動の実施
- ・ 危険ドラッグ、麻薬や毒劇物の事故防止対策の推進

5 人と動物が共生する豊かな地域社会の実現

- ・ 動物愛護センターの機能強化
- ・ 動物との共生に向けた県民の動物愛護精神の醸成
- ・ 飼い主や動物取扱業者の社会的責任の周知徹底に向けた啓発
- ・ 国内への侵入が危惧される狂犬病等の動物由来感染症の発生防止



譲渡前講習

環境を守り自然と 共生する社会の実現

9



Ⅰ 背景

現代における大量生産・大量消費型の社会経済活動は、日常生活を物質的に豊かにする一方で、廃棄物を大量に排出するとともに、環境保全や健全な物質循環を阻害するなど、様々な環境問題の原因とされてきました。

県では、これまでも温室効果ガスの排出抑制や公害防止対策、廃棄物の排出抑制・減量化、自然環境等の保全に積極的に取り組み、一定の成果を上げてきたところです。

一方で、近年の開発途上国における急激な経済発展もあり、地球温暖化をはじめ、大量廃棄物の排出や公害、天然資源の枯渇、生物多様性の喪失などの様々な環境問題は、各種国際会議等においても深刻な問題として議論されています。

Ⅰ 政策の方向性

近年では、地球温暖化の進行による地球規模での環境変化や、マイクロプラスチックなど新たな環境汚染の発生、絶滅危惧種の増加など新たな国際的な問題も生じているため、地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の実現が求められるほか、環境破壊や資源枯渇を防ぐために

環境への負荷が少ない循環型社会の構築が求められています。

また、安全で安心な生活を守り続けるためには、早期に環境基準を達成するなどして生活環境を維持するとともに、県民一人ひとりが環境に配慮した行動に努める必要があります。

さらに、北の瀬戸内海、西の宇和海、南の四国山地に囲まれ、温暖な気候と変化に富んだ地形に育まれた豊かな自然と多様な生態系を県民の財産として守り続けるとともに、緑豊かな農山漁村の多面的機能を保持し続け、貴重な地域資源として育てていかなければなりません。

① 2040年の目指すべき姿

- 地球温暖化防止に対する県民一人ひとりの意識が高まり、温室効果ガス排出量が減少しています。**（施策35 地球温暖化対策への取組み）**
- 3R及び廃棄物の適正処理により廃棄物の最終処分量が減少しています。また、良好な生活環境が確保されています。**（施策36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全）**
- 豊かな自然環境や多様な生態系が継承されています。**（施策37 自然との共生）**

① 令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

	基準値	目標値
えひめ環境基本計画の達成率	— (令和4年)	100%
〔参考指標〕愛媛県環境政策に満足している県民の割合	30.6% (令和4年)	39.0%
〔参考指標〕環境に配慮した行動を取っている県民の割合	49.6% (令和4年)	55.2%
〔参考指標〕勤め先において環境に配慮した取組みがある割合	38.6% (令和4年)	45.8%

【出典】○えひめ環境基本計画（愛媛県） ○県民2,000人アンケート調査（愛媛県実施）

① 県民等に期待すること

県民	- 環境に配慮した行動の心掛け - 低炭素型ライフスタイルへの転換 - 森林・山林の多面的機能の理解 - 森づくり・森林保全の取組みへの積極的関与	- 県民運動への参加 - 再生可能エネルギーへの理解
市町	- 環境に配慮した取組みの情報提供 - 公共施設の脱炭素化	関連事業の実施
企業等	- 環境に優しい製品の開発・提供 - 地域と共生した再生可能エネルギーの導入 - 自然や生態系保全への積極的な寄与	- 省エネルギーの実践 - リサイクルの促進
関係団体	- 環境保全活動の実施 - 森づくり・森林保全の取組み	希少野生動植物の調査・保護
電気事業者	クリーンエネルギーの供給	

施策 35

地球温暖化対策への取組み

担当部局 県民環境部、土木部



Ⅰ 現 状

近年では、地球温暖化の進行により、地球全体の自然環境に大きな変化が生じることが予想されるとともに、自然災害の頻発化や激甚化が進むと想定され、県民の生命・財産・生活に危害が及ぶリスクが高まっています。

地球温暖化の防止に向けては、全世界的に対策が進められているところであり、我が国も2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするとの目標を立て、国を挙げてカーボンニュートラルの実現、さらには、脱炭素社会の実現に向けた取組みを通じた経済社会システム全体の変革（GX：グリーントランスフォーメーション）に取り組んでいます。

本県も、温室効果ガスの排出を削減する緩和策と被害を回避・軽減する適応策を両輪として、脱炭素社会の実現に向けた取組みを更に加速させていくことが何よりも大切です。

Ⅱ 課 題

脱炭素社会及びGXの実現に向けて、行政・事業者・県民等が地球温暖化への意識を高め、それぞれの役割のもと一丸となり、オール愛媛体制で脱炭素に取り組んでいく必要があります。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
温室効果ガス排出量※ ※森林吸収分を差し引いた 排出量	16,644千t-CO ₂ (令和元年度)	14,859千t-CO ₂

(施策KGIの出典)

○温室効果ガス排出量：温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（環境省）に示された手法を基本に愛媛県において算出

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 公共インフラの脱炭素に向けた率直的な行動の実施

- ・ 県管理ダムにおける水力発電の運営や県営住宅における共用部電灯のLED化推進など、県有施設における省エネの徹底、再生可能エネルギーの最大限導入及び公用車の電動化の促進
- ・ 港湾地域における脱炭素を目指すカーボンニュートラルポートの形成
- ・ 「とべもりゼロカーボン夢プロジェクト」など、地域のゼロカーボン達成に向けた先行的な取組みの推進と横展開

2 民間における再生可能エネルギーの利活用促進

- ・ 徹底した省エネによる低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- ・ 太陽光発電、風力発電、小水力発電及び木質バイオマスなど、地域の実情に即した多様な再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 水素エネルギーの普及拡大に向けた燃料電池等の積極的な導入及び地域循環モデルの構築
- ・ EV（電気自動車）等の電動車の普及拡大
- ・ GXの実現に向けた中小事業者等の取組みの支援

3 地球温暖化対策・脱炭素に向けた啓発の実施

- ・ 2050年脱炭素社会・アクション宣言登録事業者等による自主的な取組みの促進
- ・ 気候変動の影響による被害の回避・軽減対策の推進
- ・ 県民総ぐるみでの温室効果ガス排出削減に向けた取組みの促進



新エネルギー見学会



EVカーシェアイベント

施策 36

循環型社会の構築と 良好な生活環境の保全

担当部局 県民環境部



Ⅰ 現 状

累次のえひめ循環型社会推進計画やSDGsへの取組みの進展などにより、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル等が促進された結果、廃棄物の排出量や最終処分量は減少傾向にあります。

また、大気や水質、土壌、騒音等の環境基準は、近年、高水準で達成しており、生活環境の改善が図られているものの、引き続き、PM2.5（微小粒子状物質）や光化学オキシダントが人の健康に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅱ 課 題

循環型社会の構築のためには、リデュースやリユースにより廃棄物の排出量を減少させるとともに、リサイクルにより最終処分量を減少させた上で適正処理することが必要です。

また、県民一人ひとりが、大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルから、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフサイクルへの転換を図るとともに、循環型社会ビジネスの振興に積極的に取り組むほか、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できる万全な体制を構築する必要があります。

さらに、安全で良好な生活環境を保全するため、今後も大気や水質、土壌、騒音等に係る監視・測定体制の整備や事業者指導の徹底等を行い、環境基準の早期達成等に努めるとともに、県民一人ひとりが正しい理解に基づき環境に配慮した行動を取ることが求められます。



フードドライブ活動（環境イベント）



海洋ごみの漂着状況

施策KGI

	基準値	目標値
一般廃棄物の 1人1日当たり排出量	886g/人・日 (令和2年)	861g/人・日
産業廃棄物不適正処理事案改善率	92.9% (令和4年)	93.5%
大気・水質 環境基準達成率	86.3% (令和3年)	100%
〔参考指標〕 海洋ごみの回収量	412t (令和3年度)	600t

(施策KGIの出典)

○一般廃棄物の1人1日当たり排出量：一般廃棄物処理事業実態調査結果（環境省）

○産業廃棄物不適正処理事案改善率：不法投棄等実態調査等（愛媛県）

○大気・水質環境基準達成率：愛媛県調べ ○海洋ごみの回収量：愛媛県調べ

施策の方向性と主な県の取組み

1 廃棄物の更なる削減

- ・3R活動の普及啓発や食品ロスの削減
- ・循環型社会ビジネスの振興
- ・プラスチック資源循環の推進

2 廃棄物の適正処理の推進

- ・海洋ごみ対策の推進
- ・万全な災害廃棄物処理体制の構築
- ・一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進
- ・不法投棄・不適正処理対策の強化

3 環境基準の維持に向けた大気・水・土壌環境の保全

- ・工場・事業所の大気・水質汚染物質の排出基準を達成するための取組促進
- ・工事等の土壌汚染対策の徹底
- ・瀬戸内海の水質の保全
- ・水道の適切な水質管理
- ・水道施設の適切な維持管理の促進
- ・公共下水道や合併処理浄化槽などの整備促進

4 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

- ・県民の環境教育・学習の機会創出と支援
- ・多様な主体による環境保全活動の促進

施策 37

自然との共生

担当部局 県民環境部、農林水産部



Ⅰ 現 状

本県には、西日本最高峰の石鎚山を中心とする山々や多島美を誇る瀬戸内海、宇和海のリニア海岸など、豊かな自然環境と多様な生態系を有しています。

また、農山漁村は、農林水産業の営みによって維持され、食料を安定的に供給する基盤としての機能に加え、豊かな自然環境の保全や多様な文化・社会の形成といった多面的機能を有しているほか、安らぎや憩いの場として森林等への期待も高まっています。

しかしながら、これまで、自然や生態系から様々な恵みを受けて私たちの生活は物質的に豊かになった一方、人間活動により、生物多様性が脅かされています。

Ⅱ 課 題

県民に安らぎを与える自然環境や多様な生態系を後世に引き継いでいくとともに、農山漁村の持続的な維持・管理のため、地域の人々に関わる関係人口の創出・拡大を図り、地域内外の住民やボランティア団体、NPOなど多様な主体によって保全活動に取り組んでいく必要があります。

また、県土の7割を占める森林を健全に維持するため、森林環境譲与税や県の森林環境税を有効に活用した森林の適正な整備と、地域で再生可能な木材の有効利用が求められています。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
県土における自然環境エリア(自然公園、鳥獣保護区、里地里山等)の割合※ ※2030年までに国土における30%以上を自然環境エリアとして保全するという世界目標であり、「30by30(サーティ・バイ・サーティ)」という名称としている。	10% (令和4年)	20%

(施策KGIの出典)

〇県土における自然環境エリア(自然公園、鳥獣保護区、里地里山等)の割合: 環境省への聞き取りによる

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 豊かな自然環境の保全

- ・ 自然保護意識の普及啓発
- ・ 自然公園等の適正な保護と利用の促進
- ・ 環境と調和したエコツーリズム等の推進

2 生物多様性の保全

- ・ 特定鳥獣の保護管理の推進
- ・ 生物多様性えひめ戦略に基づく生物多様性の保全管理、生物多様性の恵みの持続可能な利用、多様な人々の連携協働
- ・ 希少野生動植物の適切な保全
- ・ 生物多様性の危機に対する認識の促進

3 農山漁村の環境保全

- ・ 農山漁村の持つ美しい景観や自然環境の保全を図る中山間地域の棚田の保全や水環境の改善

4 県民理解に基づく森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進

- ・ 全国植樹祭の開催（2026年）
- ・ えひめ森林公園ととべもり施設との連携促進
- ・ 成長の早いエリートツリーを活用した次代の森林づくり
- ・ 木質バイオマスなど自然エネルギー利活用促進によるカーボンニュートラルの実現



エリートツリー



木質バイオマス発電所